第61号
昭和36年(1961)
12月10日発行

発行人 栃尾市
新潟県栃尾市
電話(代表)2151番

広報とちお

昭和32年2月20日第三種郵便物認可 毎月10日発行(定価一部2円)

栃尾市の人口
(11月末日現在)

世帯数	7.436
人口	38.102人
男	18.395人
女	19.707人

今月の市税
◁ 国民健康保険税 12月分
◁ 国民年金保険料 第3期分
納期 12月25日

拠出制国民年金改善される

老令年金 希望により繰上げ支給

保険料の掛け捨てもなくなる

さきの国会で受けた人は、拠出制老令年金で国民年金法は差しあげられない代りに、一部が改正されました。

そのうち拠出制国民年金について改正の要点をお知らせします。

◎老令年金の繰上げ支給

今まで老令年金は、六〇才まで保険料を納め、六五才から支給されることになっていましたが、今回の改正で六〇才になってからなら、いつでも希望するときからもらえることになりました。

その額は、現在の平均余命からいえば、たとえば、六〇才になってすぐもらう人には早くもらうことができるかわりに六五才からもらうことになっていた額の約六割程度、六四才になってもらう人には約九割程度の額が支給されます。

◎特例による老令年金の支給

今までは保険料を納めることができなくて長い間免除を受けた場合には、その人の配偶者に老令福祉年金がもらえるようになりました。

◎死亡一時金制度できる

国民年金に加入していた人が年金をもらう前に死亡したときは、その保険料はかけすてになったなら、その遺族に死亡一時金が支給されることになりました。

国民年金の被保険者で保険料を納めていた人が年金をもらう前に不幸にも死亡してしまったというようなときには、その遺族が母子年金等がもらえるときのほかは何もらえないことになっていましたが今回の改正で、死亡した人の保険料を納めた期間に応じて死亡一時金がもらえるようになりました。つまり、保険料を納めた期間が以上あるとき人が年金をもらう前に死亡した場合には、その人の配偶者に母子年金が支給されます。

この準母子年金の額は母子年金の額と同じ(最低一万九千二百円、第二子以降の子一人につき四千八百円加算)で保険料を納めていなければなりませんでしょう。(そのうち一年半では免件とか孫や弟妹除でもよい)ので、早くても年金など母子年金と同じようなしくみがとられることになりました。

◎障害、母子、準母子、遺児年金の受給資格期間の短縮

障害年金や母子年金などの拠出制の年金はケガをしたご主人がなくなったりしたとき、その人の保険料の納めかたが足りないために年金がもらえないことがあるのです。

ところが今回の改正で事故が起きる前まで一年以上保険料を納めていれば拠出制の年金もうけられることになりました。

昭和三十九年五月以後からは障害年金の保険料を未納にしておいたばかりにせっかくの年金をもらう資格を失ったということのないよう、保険料は期限までに確実に掛けてください。

老令年金 市の投票率七〇・五四%

さる七日行なわれた県知事選挙の栃尾市の結果をお知らせいたします。

栃尾市の投票結果

◇投票総数 一五、六九三票
(内不在投票三〇四票)
◇有効投票 一五、四九〇票
◇無効投票 二〇三票
◇無効投票の内訳
◇候補者でない者の氏名を記載したもの 七六票
◇候補者の氏名の外他事を記載したもの 六票
◇候補者の何人を記載したか不明のもの 一票
◇白紙投票 一二一票
▽単に雑事、記号、符号を記載したもの 七四票
◇候補者別得票数(敬称略)
小田 俊与 一五二票
小林 孝平 七、〇三〇票
塚田十一郎 八、三〇八票

国民年金問答

「問」俗にいう中風は障害福祉年金をもらう資格があるのですか。

「答」一口にいいますと中風の程度により障害福祉年金がもらえる場合もあり、もらえない場合もあるということです。

右にいう程度とは、「体、机、いす又はつえ等のささ幹の機能に半っていることができない程度又は立ち上ることができない程度の障害を有するもの」をいい、これを具体的にいいますとかを確認しがたいもの

「半っていることができないあると思われる方は、障害福祉年金裁定請求書に添付する専用の診断書用紙が市役所に備付けてありますから、ご利用下さい。

芯松を切る人もなくなり、若木迎えの行事もやらなくなったようですが、ことしもぜひご協力下さるようお願いします。

冬の訪れ

近くの山々に雪が降ると心せわしそうにあちこちで見られるのが野菜の取り入れである。

雪水の冷たさに洗う手がまっかに冬の陽に映える…まもなく家々の軒先きに雪がおとずれようとしている。

(30日上郡出地内にて)

栃尾市の開票結果

開票は、即日午後九時から市役所議場で行なわれ、その結果は次のとおりでした。

◇選挙当日の有権者数 二二、二五〇人

(投票所別投票率)

投票所	投票率 男	女	計
1 市役所	75.95	67.75	71.26
2 栃尾小	80.62	65.74	72.44
3 小貫公	79.59	69.77	74.29
4 土ケ谷分	88.41	86.08	87.16
5 樫出小	77.01	57.17	66.58
6 熊袋小	81.33	67.16	73.87
7 人面小	75.71	59.24	67.00
8 川谷小	79.17	63.67	70.93
9 梅野俣	77.99	66.04	72.01
10 上塩小	74.14	61.44	67.35
11 塩川小	61.59	50.00	55.71
12 栃堀小	65.10	68.71	66.98
13 東谷小	69.75	70.12	69.94
14 天下島	77.02	73.09	74.85
15 荷頃小	84.22	75.20	79.44
16 一之貝小	68.15	65.44	66.72
17 蒲井沢分	71.82	73.11	72.49
18 比礼小	76.47	81.69	79.31
19 本津川	89.80	78.69	83.64
20 入東公	69.97	60.37	65.06
21 吹谷小	71.92	68.83	70.33
22 栗山沢小	57.78	77.30	67.75
23 西谷公	74.01	78.57	76.32
24 田ノ口公	80.61	80.22	80.42
25 森上小	72.92	85.71	79.38
26 中野俣小	60.36	72.85	66.73
27 新山公	47.37	69.01	58.55
28 繁畑夜	76.27	76.47	76.37
29 半蔵中	57.88	69.64	63.87
30 田代分	78.00	83.33	80.77
合計	74.11	67.45	70.54

居室からの火災が多い

十二月三十一日まで無火災強調運動期間

十一月二十六日から十二月三十一日までは県下の無火災強調運動期間であります。

このごろは、空気の乾燥、強風などと火気を多く使う時期の関係か、あるいは警火心がおろそかのためか、どこでもひんぱんに火災があります。

火の始末は「人に頼むな任せるな」で各人が火災を出さぬくふう、研究をすることが必要であります。

住宅の火災は台所から起ることが多いように思われていますが、火災の統計から調べますと台所より居室で起っている火災が多いのであります。これは居室が火気や電気を使うことが多いからです。

特に最近は客間に石油ストーブの使用が流行しています火災をなくするよう特に次の点に注意いたしましょう。

コタツ=二階のコタツに火を起すとき、家をるすにするときは注意してください。またコタツに灰を多くためることは危険です。

電気コンロ、電熱器=炊事用のコンロをコタツ代用にすることは絶対にやめましょう。また、スイッチの切り忘れが火事のもとになることが多くあります。

石油コンロ、石油ストーブ=コンロの置場所は、可燃物から周囲三〇センチ上部一メートル以上は必ず離して不燃台の上に水平に置きましょう。

石油を燃料タンクに注ぐときは、必ず火を消してからいたしましょう。また、煮炊きするときは、その場所から離れぬようにいたしましょう。

人事発令

新規採用
自動車運転手 諏佐 務
〃 佐藤 栄松
〃 姉崎 進治
〃 松平 八木
〃 保科 正秀
〃 忠正
技手(建設課) 田辺与四治

昭和36年12月10日発行 広報とちお (昭和三十二年二月二十日第三種郵便物認可) (2) 第61号

生き別れ母子世帯に 扶養手当を支給

昭和三十四年十一月から死別母子世帯に母子福祉年金が支給されておりますが、生き別れ等の母子世帯に対しても来年一月から児童扶養手当が支給されることになりましたそのあらましを次のとおりお知らせします。

(支給の条件)
1 父母が離婚した後、父と生活を別にしている児童
2 父が死亡した児童で母子福祉年金をもらいない児童
3 父が重障害者である児童
4 父の生死が一年以上わからない児童
5 私生児、捨て子等

右のような児童で義務教育終了前の児童を母又は、母がないための他の者が養育している場合支給されます。

ただし、次のどれかに該当するときは支給されません。

児童が、①日本国民でないとき、②日本国内に住所がないとき、③父又は母の死亡について公的年金を受けることができるとき、④母の配偶者に養育されているとき

母又は養育者が、①日本国民でないとき、②日本国内に住所がないとき、③公的年金を受けているとき

(支給制限)
受給資格者が前年の収入十三万以上のときや、受給資格者の配偶者に所得税があるとき等

(手当の額)
児童一人に月八〇〇円、二人のときは一二〇〇円、三人以上のときは一二〇〇円に一人増すごとに三〇〇円が加算される。

(支給期間)
市町村が受理した翌日から手当を支給する事由がなくなった日の月までとなっており郵便局で二月、五月、九月に支給されます。

(請求手続)
右に該当すると思われる人は市役所厚生課へ早めにおいでください。こまかい手続きについてはそのときにお知らせします。

なお、その他わからないことがありましたら厚生課へお問合せください。

市役所休暇のお知らせ

市役所では、例年のとおりきたる二十九日から一月三日まで一般事務を休みます。ただし、十二月の市役所への請求書は二十日までにお届けください。支払いは三十日に行ないます。

なお、二十日以後の請求については翌月支払いいたしますのでご了承ください。

工業統計調査にご協力を

毎年行われる工業統計調査がことしも十二月三十一日現在で実施されることになりました。

この調査の目的は、わが国の経済活動の実態を製造工業の面から明らかにするために行われるものであります。

この結果は、国の行政施策の資料として活用されるほか企業の経営指針の基礎資料としても広く活用されるものであります。

調査内容は、昨年とほとんどかわりません。

調査は、一月上旬ごろに調査員が各事業所へおじいますことになっておりますから調査員があがりましたらよろしくお願いいたします。

皆さんから提出していただく調査票は統計の目的以外には使用いたしませんし、個々の数字は絶対に秘密として守られますから、ありのままをお知らせくださるよう特にお願いいたします。

今のうちに家屋を修理

風害によって家屋がかなりいたんでおると思われますが、これから又降雪期をむかいますからもう一度見回っていたんだところは今のうちに修理いたしましょう。

児童生徒の作品集まる

市では納税思想の普及をはかるため、ことしも市内小中学校の児童生徒から「納税思想普及高揚」の内容を表わした作品を募集しました。

募集した作品は、作文、標語、習字、ポスターの四種類で、りっぱな作品がたくさん集りました。それを市教育委員会の小林先生はじめ市内小中学校の先生がたなど九人の方がたに審査をお願いして次の入選点数を選びました。

お知らせしたいのですが、なにぶんにもそれが多いため、ここではとりあえず金賞入選者の名前だけをのせました。

【ポスター、東谷中三年蒜沢栄子さんの作品】

金賞 銀賞 銅賞

◎標語の部
〔小学校〕
金賞 関根 清 樫出 三
〃 保科 建 西谷 三
〃 倉茂 繁栄 東谷 四
〃 星 定男 栃尾 四
〃 関根かず子 樫出 五
〃 稲葉 節子 西谷 五
〃 今井 国康 一之貝 六
〃 波形 猛 中野俣 六
〃 大崎 幸子 東伝 六
〃 大崎 幸子 東伝 六
〃 根岸 望子 栃尾 二
〃 大崎千鶴子 荷頃 二
〃 野村 悟志 栃尾 三
〃 那須 敦子 栃尾 三
〃 穴沢 京子 中野俣 五
〃 井田 恒代 栃尾 五
〃 桐生久美子 栃尾 六
〃 高林三絲子 栃尾 六
〔中学校〕
金賞 中村 弥生 樫出 三
〃 稲葉 正興 西谷 三
〃 小沢 照美 比礼 四
〃 池津 伴子 栃堀 四
〃 鈴佐 敏夫 西谷 五
〃 橋 滋 東谷 六
〃 中沢 金賞 五十嵐 昭 栃尾 一
〃 勝沼 子 上塩 一
〃 今井 康治 栃尾 二
〃 金内静子 南中第四 二
〃 西川 セツ 栃尾 三
〃 目黒登美子 栃尾 三
〃 諏佐雄雄 南中第四 二
〃 酒井 妙 栃尾 二
〃 金内典子 南中第四 二
〃 波形 文子 〃 三

◎作文の部
〔小学校〕
金賞 関根 建 西谷 三
〃 高橋ふ 荷頃 一
〃 荷頃 五十嵐 昭 栃尾 四
〃 荷頃 一
〃 小林み 荷頃 二
〃 山本ハルエ 南中第四 二
〃 名児耶公衛 荷頃 三
〔中学校〕
金賞 関 芳和 栃堀 四
〃 桐生美李子 栃尾 四
〃 川上今朝美 栗山沢 四
〃 千野達夫 西谷 五
〃 桐生久美子 栃尾 六
〃 丸山マチ 栃尾 六
〔中学校〕
金賞 金内正 南中第四 一
〃 関紀美子 栃尾 一
〃 姉崎 栄松 栃尾 三
〃 八木正秀 栃尾 三
〃 保科 忠正 栃尾 三

◎ポスターの部
〔小学校〕
金賞 上村 秀子 川谷 三
〃 姉崎 修 西谷 三
〃 勝沼 好雄 東谷 四
〃 栗山沢 四
〃 桐生久美子 栃尾 六
〃 丸山マチ 栃尾 六
〔中学校〕
金賞 金内典子 南中第四 三
〃 波形 文子 〃 三

公営結婚のおすすめ 結婚は合理的に

結婚式の行なわれるシーズンとなりました。結婚は人生四大儀式の一つでありますが結婚式は家と家の結婚式であるかの如く、誤られた考え方の下に、新郎と新郎の儀式であるのに、新郎は台所の片すみで、酒のかん番をやされそれで目出たい目出たと招待された親類は喜悦しいますが、それでよいのでしょうか、ふしぎでなりません。

近代的思想をもち、近代的な生活を営もうとする市民の皆さま、ここらで結婚に対する意識を改善して、新郎、新婦中心主義の結婚の合理化を打たてましょう。

合理化とは、どうするのか理くつは抜きにして、無駄をなくして、収入を考え、資産を考えて財布に無理をかけないように改善することです。

特に要望いたしたいのは、結婚式のときは、新郎、新婦に床花をしおわせて、契りの盃だけは実行いたしましょう公民館では、永年計画に基いてこの結婚合理化の徹底を期したい念願のもとに今後益々強力に推進いたしますから市民の皆さんご協力下さい。

新郎となられる青年諸君、公営結婚をおすすめいたします。

【写真は公営結婚の一コマ】

話し合いにより 夢を実現しよう

昨年から正月の豪雪、八月五日と八月二十日の集中豪雨による大水害、九月十六日の第二室戸台風の通過等市内の城壁はげく大でしたがそのうらみは努力で実現できることを知りました。特に年末の一夜酒盛の教訓を得た、この教訓を生かすため、冬囲の完璧を家族全員で反省会を開き来年ことは、考える生活、考える経営、考えてから話すことなど自己評価を厳しくし、反省を繰返し、夢の実現こそ栃尾市発展の基盤であります。

門松カードの配布

ことしも森林資源愛護の目的で正月に備え、門松カードを一世帯二枚あて月末までに配布いたしますからご利用下さい。

◇十二月二十四日午前十時から荷頃青年学級十周年記念式を開催

年賀はがきは早目に

年賀はがきと贈答用小包はできるだけ早目に出されるよう郵便局で望んでおります。

公民館だより

栃尾市公民館

新春を迎えて 俳句、短歌、川柳の募集

応募規定
題 新年を迎えて 題題
一、二月八日
三、一月八日
発表は一月十六日頃
四 選者 広沢真佐三 外
五 表彰 入選以上に賞品を贈ります。また全応募者に全作品を印刷配布しますから、住所、氏名を明記して下さい。発表は号をもちいてよい。

成人教育講座の受講者を募集

十一月から明春成人式を受けられる青年を対象として、毎月毎週水曜日午後七時三十分から栃尾市公民館を会場として成人教育講座を開設中であります。明春の成人式該当者で受講したい希望者はいつでもけっこうですからおいでを待ちしています。

見わたす川はゴミばかり

こんなことを市民の皆さんに言うと叱られるかも知れませんが、どの川も塵の山ですなんとかなりませんか?

ごみは塵箱に、まず町の美観を害すゴミの山をなくしましょう。明るい町づくりにも衛生上からも感心いたしませんから川に捨てることは止しましょう。

ニュース

◇十二月十二日午後七時三十分から、栃尾小学校で市民民踊講習会実施(初心者歓迎)

◇十二月十三日午後七時三十分から栃尾小学校で市民フォークダンス初心者講習会(これから習いたい方歓迎)

◇十二月二十一日公民館運営審議会開催(新年度予算その他審議の予定)

◇栃尾高校生徒の率仕作業により、長峰市民スキー場をさる十一月下旬整備しましたからケガをしないように注意してご利用下さい。(道路上のスキーは止めましょう)

◇十二月二十三日年末市民民踊大会、二十四日以外に市民フォークダンス大会をそれぞれ午後七時三十分から栃尾小学校で開催いたします。多数のご参加を待ちいたします。

◇公民館図書室には、学習参考書、小説、趣味、家事その他多くの市民貸し出し用図書を備えました。気楽にご利用下さい。また皆さんが読みたい本、購入備付して欲しい本がありましたらご聞かせ下さい。

◇十二月二十四日午前十時から荷頃青年学級十周年記念式を開催